

船舶事故調査（旅客船9号転覆）について
（経過報告）

令和6年3月28日
運輸安全委員会（海事部会）

運輸安全委員会は、令和5年3月28日、京都府亀岡市篠町王子裏山の桂川（保津川）において発生した船舶事故（旅客船9号転覆）について、令和5年3月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 船舶事故の概要

旅客船9号（総トン数なし）（以下「本船」という。）は、船頭4人が乗り組み、旅客25人を乗せ、保津川を下流に向けて航行中、令和5年3月28日11時00分ごろ保津川の左岸の岩場に乗り揚げた後に転覆した。（写真1、図1参照）



写真1 本船

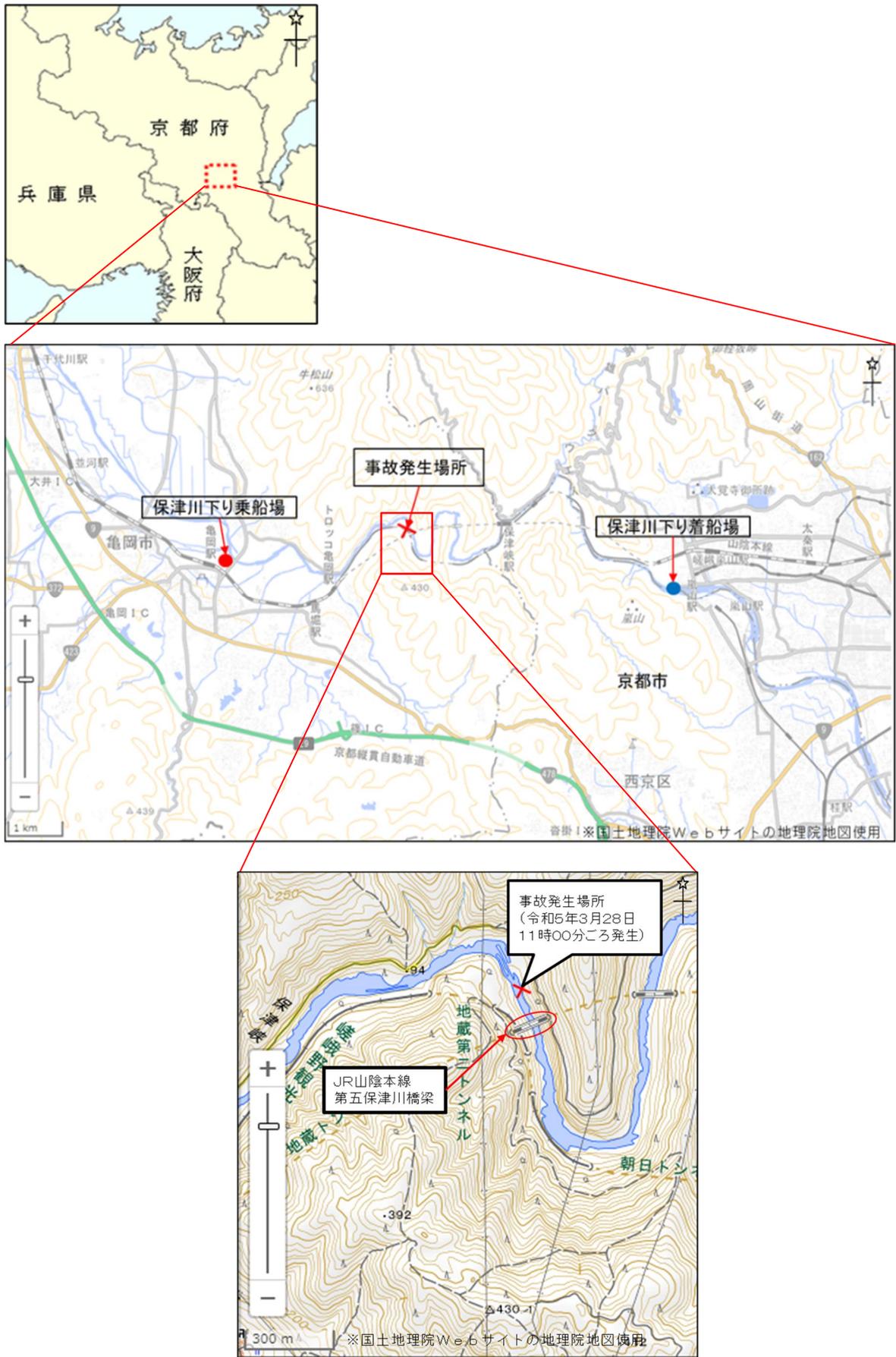


図1 事故発生場所概略図

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年3月28日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1人の船舶事故調査官を指名した。現時点までに船体調査、関係者からの口述聴取、気象及び河川の状況に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 事故の経過

本船は、船頭4人が乗り組み、旅客25人を乗せ、保津川を下流に向けて航行中、令和5年3月28日11時00分ごろ京都府亀岡市篠町王子裏山の保津川の左岸の岩場に乗り揚げた後に転覆した。

本船は、これにより乗船者全員が落水し、船頭2人が死亡するとともに旅客9人が軽傷を負って病院に搬送された。また、本船は、左舷船首部、左舷船尾側船底部及び右舷船首側船底部に破損を生じた。

(2) 死傷者

死亡2人（船頭）

軽傷9人（旅客）

(3) 船舶の損傷

左舷船首部、左舷船尾側船底部及び右舷船首側船底部に破損（図2参照）

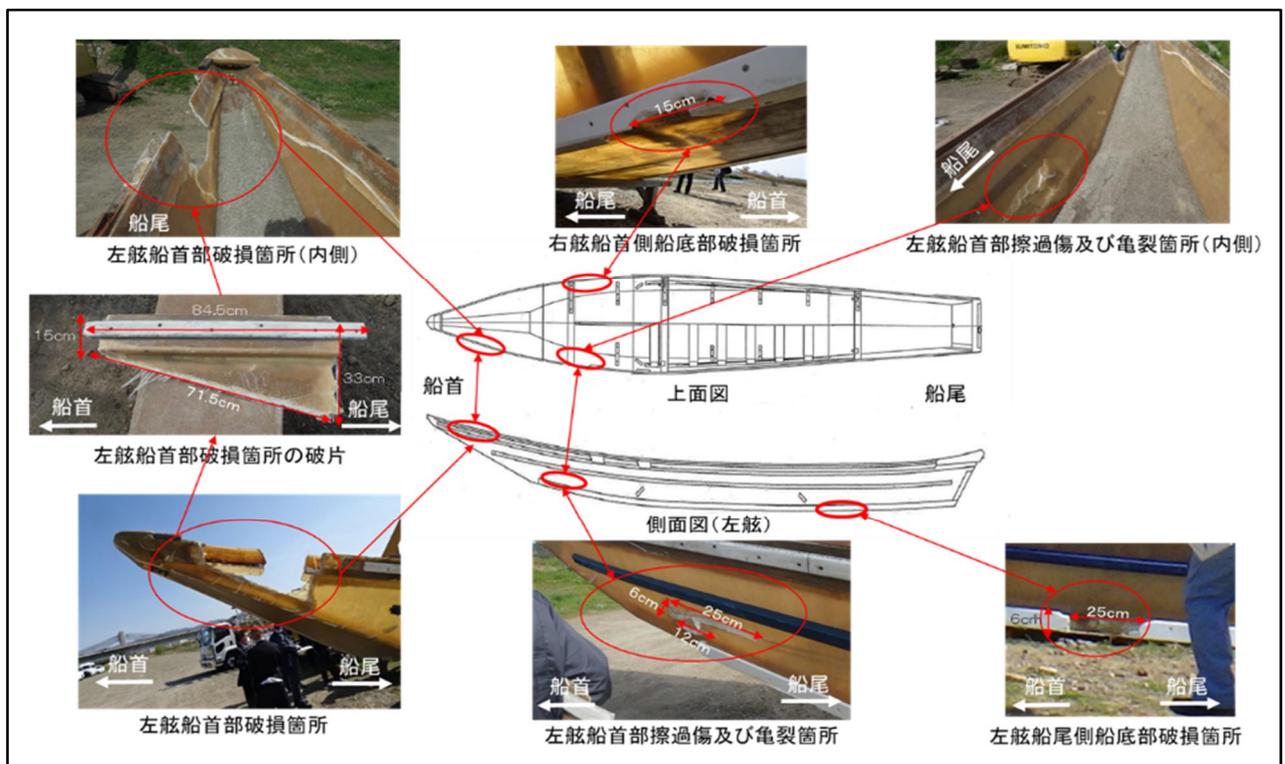


図2 本船の損傷状況

(4) 気象・水象

気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約1.8m/s、視界 良好、気温 15.0℃、
相対湿度 約41%

水象：水位 0.68m（保津淀川水系桂川水位観測点）、水温 14.5℃（事故後現場付近で計測）

4. 今後の調査

本事故の原因及び本事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本事故の原因等の調査を進める。